

競 技 注 意 事 項

1. 本大会は、2021 年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則ならびに大会要項及び申し合わせ事項により、実施する。

2. 練習場及び練習について

練習に関する注意事項（プログラム：P●●）を確認のうえ、危険防止に十分注意し、係員の指示に従い行うこと。

3. 選手受付・リストバンドについて

- (1) エントランスホール内の競技者受付（有人カウンター）にて、アスリートビブスを配付する。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、受付の有無に関わらず、選手（競技スタッフ含む）自身も以下の場所で、**別途アナウンスする事前の体調確認の結果を提示の上、毎日必ず検温を受け、確認のためのリストバンドを受領・装着すること。**
（検温場所：エントランスホール入口・第2ゲート階段付近の2箇所）
- (3) リストバンドは従来の ID カードの代替とし、未装着者はスタンド、更衣室等含め施設への入場は出来ない。
- (4) **リストバンドは脱着不可のため、選手は競技中も装着することになるので、留意すること。**

4. 出場の意思確認（一次招集）について【重要】

- (1) 競技者受付隣のホワイトボードに参加者一覧（各種目名簿）を掲示し、**一次招集として、全参加者に対してエントリー種目の出場の意思確認（名簿へ○付け）を行う。**
意思確認（一次招集）は競技時間の2時間前までに行う。複数種目にエントリーしている場合は、全ての種目について出場の意思確認を行うこと。この場合は、エントリーした最初の種目の競技時間を基準とする。
- (2) 1500m以下の種目は、出場意思のある競技者により競技時間の1時間30分前までに番組を編成し、速報サイトのみに掲載する。
- (3) 一次招集通過後、怪我・体調不良等により欠場する場合は、必ず棄権届を提出すること。
棄権届は競技者受付に準備する。

【提出先】

- ①5月12日(水)12時まで：hnj_2016@yahoo.co.jp または Fax03-3861-7999（東日本連盟事務局）
- ②5月12日(水)12時以降～14日(金)：hnj_2016@yahoo.co.jp（メールのみ）
- ③当日：競技者受付（当日直接提出が困難な場合は、上記メール宛でも可）

5. 二次招集について

- (1) 招集所は、メイン競技場北サブゲート付近（200mスタート外側）に設ける。
- (2) 各種目の招集完了時刻は競技日程に記載の通りとし、招集開始時刻は完了時刻の10分前とする。
- (3) 競技者は招集開始時刻までには招集所で待機し、係員から点呼を受け、招集完了時刻には係員の誘導により競技場に入る。
- (4) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバーカードを両腰（リレー競技は最終走者のみ）につける。（腰ナンバーカードは招集所で配付する）
- (5) 同時に2種目に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が「2種目出場届」に記入し、招集開始時刻までに招集所の競技者係に提出する。（用紙はT I Cに準備する）
- (6) リレー競走に出場するチームは、所定のリレーオーダー用紙に記入し、招集完了時刻の1時間前までに、招集所競技者係に提出する。（用紙はT I Cに準備する）
- (7) 代理人による最終点呼は認めない。招集完了時刻に遅れた場合、該当種目を棄権したものととして処理する。

6. アスリートビブス（ナンバーカード）について

- (1) アスリートビブスは、配付された大きさのままで明瞭に見えるようにユニフォームの胸部・背部につける。ただし、跳躍競技は胸・背部のいずれか1枚でよい。
- (2)トラック競技に出場する競技者は招集所で配付された腰ナンバーカードを両腰につける。

7. 競技について

- (1)トラック競技は全て写真判定装置を、フィールド競技は砲丸投を除いて科学計測装置を使用する。
- (2)トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順で行う。
- (3)一次招集通過後に棄権する競技者は、「棄権届」に所定の事項を記入の上、招集開始時刻までに競技者受付へ届け出る。
- (4)準決勝・決勝の組合せ及びレーン順は、主催者が公正に抽選し決定する。
- (5)タイムによる「+α」で次ラウンドに進出する競技種目は、競技規則 TR21 によって決定する。同タイム者が多く、レーンが不足する場合は抽選とする。
- (6)男子 200m は、決勝進出者以外の上位 8 名により B 決勝を行う。
- (7)男女 5000mW の競技者は、30 分を過ぎて新たな周回に入ることはいない。
- (8)女子 3000m・5000m、男女 10000m においては競技運営上、先頭走者より著しく遅れた者は、審判長の判断により途中で競技を中止させることがある。
- (9)三段跳の踏切板は、男子 13m・女子 10m の地点に設置する。
- (10)走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、次のとおりとする。

種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	
男子走高跳	1m75 2m00	1m80	1m90	1m95	2m00	2m05	2m10	2m13	以後 3cm
女子走高跳	1m40 1m60	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m73	以後 3cm
男子棒高跳	4m10 5m00	4m20	4m40	4m50	4m60	4m70	4m80	4m90	以後 10cm
女子棒高跳	現地にて決定する								

- ①荒天、その他特別の状況が生じた場合、審判長の判断により変更することがある。
- ②男子棒高跳においては、5m00 の試技の前に足あわせの時間を設ける。
- ③ジャンプオフ（第 1 位決定戦）は競技規則 TR26.9 による。

8. 競技場への入退場について

競技場への入退場は競技役員の指示に従い、入場は北サブゲート、退場は南マラソンゲートより行う。

9. 競技用靴・用器具について

- (1) シューズ（スパイク、ランニングシューズ含む）については、WA 規則第 143 条（TR5：シューズ）の改定ルールを適用する。
※詳細は、日本陸連ホームページ（<http://www.jaaf.or.jp/news/article/13959/>）参照。
- (2) 競技に使用する用具は、全て競技場備え付けのものを使用すること。
ただし、棒高跳用ポール、投てき用具は、各人所有のものを検査の上、使用することができる。検査後の用具は、主催者預かり扱いとし、投てき用具は全競技者が使用できるものとする。投てき用具の検査は、各競技種目の競技開始 1 時間 30 分前より T I C にて受付の上、招集開始時刻まで 101 器具倉庫において行う。棒高跳用ポールは競技場所において随時検査を行う。
- (3) フィールド競技で助走路に使用できるマーカーは、主催者が用意したマーカーを 2 個まで置くことができる。サークルから行う競技はマーカーを 1 個だけ使用することができる。

10. 抗議・上訴について（詳細は競技規則 TR8 による）

- (1) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、その種目の結果の正式発表後 30 分以内（同一日に次のラウンドが行われる競技では 15 分以内）に行わなければならない。
- (2) 競技の結果または行為に関するいかなる抗議も、競技者自身または代理人あるいはチームを公式に代表する者から審判長に対して口頭でなされなくてはならない。
- (3) ジュリーに上訴する場合は、審判長によってなされた結果の公式発表から 30 分以内（同一日に次のラウンドが行われる競技では 15 分以内）に、競技者、競技者の代理人、またはチームの代表者によって署名された上訴申立書に預託金 10,000 円を添えて、担当総務員に提出しなければならない。この預託金は、上訴が受け入れられなかった場合は没収される。
(上訴申立書は T I C に準備する)

11. ドーピング検査について

- (1) ドーピングコントロールテスト
ワールドアスレティックス アンチ・ドーピング規則及び規程、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づいて行われる。尚、本大会の前もしくは後のドーピング検査では、尿又は血液（或いは両方）の採取が行われる。該当者は指示に従って検査を受けること。競技会時、ドーピング検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となるため、顔写真のついた社員証、運転免許証、顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。
- (2) TUE 申請
禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例 (TUE)” の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のホームページ (<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/medical/>)、又は日本アンチ・ドーピング機構ホームページ (<http://www.playtruejapan.org/>) を確認すること。

12. 表彰について

- (1) 表彰は全て行わないため、各種目決勝終了後に表彰受付（エントランスホール内）にて賞状等を受領すること。
- (2) 各種目 1 位～3 位までに賞状及び副賞を授与する。
- (3) 上記の他、優秀選手賞、敢闘選手賞、新記録賞、新人賞等の特別賞を授与する。

13. その他

- (1) 補助競技場、投てき競技場、更衣室等の施設に入る場合には、リストバンドを提示すること。
- (2) スタートの合図は英語で行い、不正スタートは 1 回で失格とする。
- (3) トラック競技において、スタート前に脱衣した衣類等は、競技役員が指示した場所に置くこと。これらの衣類等は、直ちに係員によってフィニッシュライン付近に運ばれるので、フィニッシュ後各自受け取ること。（4×100mR はアンカーのみ）
- (4) リレーで使用したマーク（最大 50mm×400mm）は各チームで責任をもって除去すること。
- (5) 貴重品類は各自で保管すること。万一紛失・盗難にあっても主催者は責任を負わない。
- (6) 応急処置を必要とする事故が発生した時は、大会本部に連絡し処置を受けること
なお、応急処置後の治療は個人の負担とし、以後の責任は負わない。
- (7) 記録証明を必要とする者は、記録主任に申し出ること。（1 種目 1 部 400 円）
- (8) 応援については、決められたエリア内のみで行い、喧騒にならぬよう自粛すること。度を越す応援についてはこれを規制する。

競技場内（スタンド）での応援旗・横断幕・のぼりの掲示については、選手を応援する表記が入っている内容のみ掲示可とし、企業名のみ表記は掲示不可とする。

また、毎日撤去して持ち帰ること。

Ex. 可：○◇株式会社 △□選手がんばれ！！

不可：○◇株式会社

- (9) ゴミについては、全て持ち帰ること。(競技場にゴミ箱は設置しない)
- (10) 応援時に各自が使用した座席および手すり等は、使用后必ず除菌すること。
- (11) 本大会に出場した選手で別に定める S・A 標準記録突破者、及び第 3 位までの入賞者(リレーを除く)のうち、別に定める B 標準記録突破者は、第 69 回全日本実業団対抗陸上競技選手権大会への出場資格を有する。
※参加標準記録は後日、日本実業団陸上競技連合ホームページに掲載。
- (12) 本大会入賞者の中から、若干名を海外に派遣する場合がある。